

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第2回美幌町次世代育成支援推進協議会
開 催 日 時	平成26年12月5日 (金) 午後6時30分 開会 午後7時45分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ会議室
出 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
欠 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
事務局職員職氏名	別紙名簿のとおり
議 題	1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について 2 子ども・子育て支援事業計画 構成(案) 3 その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名
会 議 資 料 の 名 称	平成26年度第2回美幌町次世代育成支援推進協議会議案 資料① 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について 資料② 事業計画の構成イメージ
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

内容の要旨

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について

教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策について資料により説明する。

2 子ども・子育て支援事業計画 構成（案）

子ども・子育て支援事業計画の構成（案）として、全体像と必須記載事項の内容について資料により説明する。

3 その他

なし。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	定刻となりました。今日の会議に欠席をされると報告があった方、中川委員、三山委員、武田委員、茗作委員、藤田委員とお伺いしておりますが、若干お見えになっていませんけれど、始めさせていただきたいと思います。平成26年第2回美幌町次世代育成支援推進協議会をただ今より開催いたします。 最初に、会長であります早田会長よりご挨拶をいただきます。
早田会長	皆さんこんばんは。12月になりました。12月のお忙しい中、また今日雪も降っているお寒い中、お集まりいただき本当に感謝しております。今日の会議、皆さんの経験からご意見をいただきたいと思います。そして有意義な会議になり、この美幌町が少しでも良くなるように皆さまのお力をお借りしたいと思います。今日は、よろしくお願いします。以上です。
事務局	ありがとうございました。それでは、議題の方の進行よろしくお願いします。
早田会長	それでは、議題の方にはいります。 （1）番「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について」ということで、おそれいりますが、事務局の方から報告をよろしくお願いします。
事務局	では、私の方から説明させていただきます。 議題（1）、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について説明します。資料1をご覧いただきたいと思います。 平成27年度から31年度まで、教育・保育施設、子ども・子育て支援事業を利用されると推定される量の見込みに対して、受け入れ体制をどうしていくかというものであります。量の見込みについては、前回の会議の時に示した数値となっております。 1ページ、教育・保育の①教育標準時間認定ですが、現状の幼稚園のうち新制度に移行する幼稚園は特定教育・保育施設となり、現行制度でいく幼稚園は確認を受けない幼稚園となります。現状での2園の合計が320人ですが、新制度に移行する幼稚園が認定子ども園となり、定員10名が保育認定の子どもを受け入れることから、確保方策の人数は310人とな

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	ります。平成２８年度は－３名となりますが、平成２９年度以降は確保されることとなります。 次に②満３歳以上の保育認定ですが、量の見込みに対して確保方策は、認可保育所２ヵ所、認可外保育所５ヵ所、平成２７年度から１ヵ所増となり、受入人数が３６８人であり、現状で確保出来ることとなります。 次に③満３歳未満の保育認定の０歳児ですが、０歳児保育を行っているのはひまわり保育園だけであります。確保方策としては、ひまわり保育園で受け入れが出来る人数１５人としておりまして、量の見込みに対して確保出来ることとなっております。 続きまして２ページ、④満３歳未満の保育認定の１・２歳児ですが、量の見込みに対して確保方策は認可保育所２ヵ所、認可外保育所４ヵ所での受入人数７６人となり、平成２７年度で７人、２８年度で４人足りなくなります。その分については弾力運用による受け入れ及び一時預かりで対応していき、平成２９年度以降は確保されることとなります。 続きまして３ページ、地域子ども・子育て支援事業になります。最初に時間外保育事業ですが、保育標準時間を超えて保育を行う事業ですが、現在、実施しているのはひまわり保育園だけでして、量の見込みに対して確保される状況となっております。また、公立の保育所でも１８時以降の保育について、ニーズ等状況を勘案しながら検討していきます。 次に放課後児童健全育成事業ですが、保護者が就労等で留守家庭の小学生の児童に適切な遊び、生活の場を与え健全育成を図る事業です。町内３ヵ所の小学校で実施していきまして、小学３年生までの低学年の受け入れは既に実施しており今後も確保されていますが、高学年は新たに対象となることから、場所の確保及び指導員の増員が必要となるため、平成２７年度から実施することが困難なため、受け入れに向けて検討していきます。 続きまして４ページ、子育て短期支援事業ですが、児童養護施設等で短期間宿泊の預かりをする事業で、現在町では実施していない事業です。ニーズが年間２人と少なく施設整備をしても稼働率が低くなることが想定されることから、今後の要望や状況に応じて検討していきます。 次に地域子育て支援拠点事業ですが、子育て支援センターのことです。量の見込みに対して確保されている状況となっています。 次に一時預かり事業の幼稚園在園児を対象とした一時預かりです。量の見込みに対して確保されております。 なお、一時預かり（預かり保育）の２号については、両親が共働き等の

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	家庭で幼稚園を希望（幼児期の学校教育の利用希望が強いもの）した人を対象として算出しています。この算出方法は国から示された手引きに基づいていますが、実際には、こういう方は幼稚園のみを希望として1号認定となる人が多いのかなと思います。都会だと幼稚園と保育園の両方を希望して調整の結果、幼稚園に入園となった人は支給認定は2号となるため、そういう都会的なことを想定しているのかなと思います。 続きまして5ページ、幼稚園預かり保育以外の一時預かり事業です。量の見込みに対して確保されております。 次に病児・病後児保育事業ですが、ニーズはありますが施設整備をしても稼働率が低くなることが想定されるため、今後の要望や状況に応じて関係機関や近隣自治体への委託も含めて検討していきます。 次に子育て援助活動支援事業ですが、これはファミリー・サポート・センター事業のことで、ニーズはありませんでしたが、今後の状況に応じて検討していきます。 続きまして6ページ、利用者支援事業ですが、現状では子育て支援センターで同様の事業を実施していることから、今後も現状を維持していきます。 次に、妊婦に対する健康診査ですが、妊婦の健康診査に係る費用や交通費を助成する事業で、現状どおり妊婦を対象に実施していきます。 次に乳児家庭全戸訪問事業ですが、新生児と保護者を対象に育児相談等を行う事業で、今後も継続していきます。 続きまして7ページ、養育支援訪問事業ですが、養育上の問題を抱える家庭に対して保健師が訪問して指導や助言を行う事業で、今後も育児不安のある保護者への育児支援を継続していきます。 以上で、量の見込みと確保方策についての説明を終わります。 早田会長 はい。ありがとうございました。では、資料1のですね。説明を事務局の方からいただきました。先にこちらの資料、皆さまお手元にいっていると思いますので大まかでお話していただいたと思います。説明を聞いて何かご質問がありましたら、お願いします。 大坪委員 幼稚園の一時預かり事業のことなんですけど、一番下に私立幼稚園の事業ですが、新制度における移行形態により現在の預かり保育を継続するか一時預かり事業として実施することのどちらかになりますということです

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	が、それは、この場で話し合われるのですか？ すみません。現状ではですね。どちらの方でいかれるかというのは、まだ検討中なものですから、決まり次第ご相談させていただきたいと思います。
大坪委員	だいたい、いつぐらいに決定するか分かりますか？
事務局	今月中には、ご相談させて頂きたいと思います。
早田会長	よろしいですか？
大坪委員	はい。
早田会長	他何かご意見等ありませんか？ 一時預かりというのは、具体的に幼稚園・保育所を利用している方で。
事務局	今の2時以降の預かり保育のことです。藤幼稚園は6時まで。大谷幼稚園は5時半までです。
早田会長	他何かございますでしょうか？ はい、横山さんお願いいたします。
横山委員	3ページの下の方の放課後児童健全育成事業なんですけど、今は小学校3年まで対象で、4年生以降は対象ではなかったということなんですね。それが、今後事業の対象となるということで、1年生から6年生まで認められるということですね。
事務局	要するに6年生まで引き上げますよと。ただ、状況として美幌町の場合は児童館がないので、学校の施設を利用した方向でやっているんですよね。その場所の関係とかございまして、どうしても学校内の空き教室をいろいろ使って運用しているんです。それを6年生まで引き上げるとですね、施設の問題で難しいかと。教育委員会とも協議はしているんですけども、今後はどういう形か分からないですけど、目標として6年生まで美幌町と

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	してやらなければならないと目標は掲げます。子どもがどんどん減ってくるだとか、空き教室の関係が確保できれば、そこに確保していきたいと。高学年になると習い事だとか、少年団だとかそちらに行くので、家で留守番も出来ると思いますので、どれ位になるのかということは今後検討しながら場所の問題もまず、解決して進めていきたいと思います。
早田会長	よろしいですか？
横山委員	はい。
早田会長	しゃきっともですが、びほ一でWi-Fiですか？外で寒いのに玄関のところでやっているんですね。電波をひろってやっているんですよ。あれは、いいのか悪いのか？見たことありますか？
事務局	あります。公共施設なので自由にお使いになるっていうのがあります。非常に社会問題で学校では、指導はしている。家庭と一緒にやらないとどうにもならない。今インターネットに繋がりますんで。Wi-Fiに繋げるんですよ。ゲームだとか、スマホだとかやっているんですよ。
成田委員	高校生は先月かな、ここで勉強していましたよね。
事務局	しゃきっとプラザは、高校生勉強しています。3階でもやっています。みんなで集まって勉強している。集まる場所がほしいのか。それは、ゲームではなく、お勉強しているんですよ。
戸井田委員	図書館も早く閉まってしまうので、しゃきっとに来て勉強している。社会人もしている。図書館が、9時くらいまで開ければいいけど。
横山委員	もう一ついいですか？一枚めくった裏ですね。3歳以上の保育認定で27年度から新規に一箇所とあるんですが、この新規一箇所増えるというのはどこのことに？
事務局	藤さんの認定保育園のことです。こちらの方でも保育認定のお子さんを受け入れる形になるんです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
横山委員	ありがとうございます。
早田会長	他何か？はい。どうぞ。
事務局	今、ご質問のあったとおり確認の受けない幼稚園というのが大谷さん。27年度はとりあえずは、新しい制度にのらないということでお話があったので、こちらの方に設置しています。特定教育の保育施設上の方の今回、カトリック学園藤さんの方がそちらに移行したいということで整理をさせて頂いたということです。 現行制度も選択できますのでこれは、自由なんです。 新しい制度使ってもいいし、それは自由です。
早田会長	他何かないでしょうか？後からなにかあれば。 それでは次、(2)番に入ります。「子ども・子育て支援事業計画構成(案)」ということで、よろしくお願いいたします。
事務局	はい。資料の2番を見て頂きたいと思います。今日は、素案自体をお示しすることが出来ませんでしたけど、イメージ的なお話だけをさせて頂きます。計画書自体がこういうイメージを持って作って行きたいと思っています。第1章から第5章まで、第1章は、計画の策定にあたってということで計画策定の趣旨に始まり、計画の位置づけ期間、計画の策定体制、そして次世代育成行動計画の現段階での計画の評価も載せるということにいたします。 第2章子ども・子育てを取り巻く現状ということで、本町の子どもを取り巻く環境、人口の世帯状況等、将来推計人口、幼稚園・保育園の園児及び小学校児童数ということでこちらを資料的なものを含めて、記載をしたいなと思っております。そして、第3章、これがメインになるんですけども、子ども・子育て支援事業計画。今日も協議させていただいておりますけれども、こういった中身を網羅したものが、支援事業計画としています。一番上には子育て新制度の概要、2番目は、教育・保育提供区域の設定という、これも以前の協議会の中でご説明させていただいたとおり、そちらの決定をもって記載をさせていただきます。3番目、教育・保育施設の需要量及び確保方策ということで、今回のことを先ほど説明して皆さまに了解頂き

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	ました内容について記載をさせて頂くということになります。4番目地域子ども・子育て支援事業の提供ということで、今日の3ページ以降の内容ですね、そちらの方について記載されることになります。5番目教育・保育の一体的な提供の推進ということで、ちょっとこれについては具体的にはお示し出来ませんが、内容についても以前お話したとおり支援事業計画の必須ということになっているので整理をして、記載させて頂く。任意事項とありますが、任意事項まで皆さんと協議できるか分かりませんが、最低の必須項目だけは整理させて頂いて第3章の支援事業計画を作っていきたいと思います。第4章計画策定の基本的な考え方として、基本理念から基本的視点、そして、基本目標で計画の体系ということで、これにつきましては、以前委員さんの方から今の次世代の計画の中身についても継承して頂きたいとありましたので、こちらの計画も継承させて頂き、策定したいなと思います。最後に第5章計画の推進。計画の推進体制、計画の点検・評価・改善ということで記載をさせて頂き、最後資料編ということで昨年行ったアンケート調査の報告書、2番目には現段階の計画の評価、26年度の評価が間に合いませんので25年度の評価、最後には、協議会の設置条例抜粋でありますけど、こういった根拠でこういう協議会ができていく根拠、4番目が委員さんの名簿を掲載させていただき、今回の子ども・子育て支援事業計画策定ということで去年の10月以降の経緯について記載させていただきたいと思ってます。協議会開催する前に、役場内の庁内の検討委員会も開催しておりますが、合わせて報告をさせていただきたいと思います。およそページ数で100ページくらいあるかなと、いろんな資料等もありますので、少し膨らみますけどこのようなイメージで考えております。できれば、今月中にお示ししたいなと考えております。皆さんその時は年末なのでお集まりすることは難しいと思いますが、先に送付させていただいて、皆さんにご覧いただいて遅くとも来月の1月の早い時期に皆さんにお集まりいただいてご意見をいただきたいなと思っております。 以上です。 早田会長 はい。ありがとうございます。ちょっと確認ですけど、この計画書は、一応、3月4月の議会か何かにかけるんですか？ 事務局 議会にかけるということはないんです。法律上は。基本的に1月の早い

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	時期に皆さんに来ていただいておりますので、いいよと言う事になればパブコメが、そちらがありますので当然、その前に議会の方に説明しませんが、常任委員会の方に説明をさせていただいて、パブコメをして1ヶ月かけてその結果、最終的に日程完了というんですかね。終了と言うんですかね。それで出来上がって、そして、公表していくという、それが、2月の下旬なのか3月の頭になるか分かりませんが、なるべく早く進めていきたいなと思っております。今そういうスケジュールで考えております。
早田会長	国では、何月何日までに作りなさいと言うのは特に。
事務局	26年度中。
早田会長	26年度中。と言う事は、来年3月いっぱい。
事務局	そういう事になります。全国市町村、全市町村は26年度中に支援事業計画を策定するという法的な義務があります。それまでに間に合うようにと考えております。
早田会長	はい。今資料2のお話がありました。こちら細かくご意見いただき、またさっきの資料1に逆戻ってご質問されても構いませんので、何か要望等ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いします。
横山委員	庁舎内の委員のメンバーなんですが、これは子育て支援という部分の内容なんですが、庁舎内のメンバーの中に教育委員会主管のスポーツ振興課の方も庁舎内の会議の中に入っているのでしょうか？
事務局	スポーツの方は、入っていませんけれども、教育委員会の学校教育の方は、委員になってもらっています。
横山委員	たまたま自分は、スポーツ振興課の方の会議のメンバーにもなっていて、たまたまこの間、会議で子育てがらみでの運動の話しがたまたま出たんですよね。だから、そういう项目的なものがあったとしても支援の中の一環として、運動スポーツ、大谷幼稚園さん、うちの孫もお世話になっています

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	が幼稚園では放課後に北見から体育指導の先生がきてやってると。そういうものが要するに子育て支援の中に単なる支援だけでなく、スポーツ・運動そういうのも盛り込むのかなと気がします。 今ある計画の中に子ども達の運動とかですね、含んでいる計画に実はなっているんです。民間の内容まで全部拾いきれないので、町の関与している部分といったものは網羅させていただいているんで、分かる範囲で計画している部分に関しては掲載させていただきます。今おっしゃられたとおり、民間でやっている中身になると間口がどんと広がってしまっていて把握出来ない部分もございます。町が囃んでる部分で、分かる範囲で各部所が関わり合っていて関係している事業は網羅していこうかなと思っています。
横山委員	庁舎内の委員に入れる入れないは別として、そちらの仕事の方からどうだべかと言う意見だけでも聞いてもらえないか。民間、行政関係なくやってもいいかなと。
事務局	出来る範囲になってしまいますが。 確かに、美幌町は少年団もたくさん有りますし、支援の方もいろいろなアイディアでやってますもんね。
横山委員	マナセンの絡みもありますもんね。
事務局	事業計画の中にマナセン事業当然スポーツ振興担当、図書館とか結構多岐にわたった内容にはなっているんですよ。まあ、それだけでも、100くらいの事業があるはず、スポーツだけではないですけど、全てを入れると大体それくらいあったような気がしてます。出来るだけそういつて行きたい気持ちはあるんですが、ただ、民間の方になりますと、どかんとなってしまうので。 前回の実施計画の中にも、例えば、ラッコ水泳教室であるとか。
横山委員	削除されているところもあり、逆に加わっているところもある。
事務局	拾ってはありますよね。例えば、それぞれに皆さんのアイディアがあるとか、町民の皆さんの支援いただきながらということがありますんで。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田会長	社会教育やってますけど、まんべんなくこの4館、マナセン、博物館とかいろんな事業があり、美幌町はきちんとやっていると思います。この教育の中に運動教育というのも加わればいいと思います。どちらというところらの計画書について、言っておきたいこととか、要望とかないでしょうか？
國澤委員	一番の問題が、職員人員の問題で大きな都市で保育園が今開設されていてこちらに帰って来る学生が少なくなってる、それも踏まえてやって行かなきゃならないという、これだけ希望とかあってもそこに対応できない、施設能力というのを確保するのが難しい。一番大切なところはここくらいしかなく、要望があっても出来るのかというのが。
事務局	そうなんですよね。 幼稚園さんの問題だけではなく、ひまわりさんも私達の方も非常に人材不足というか。
國澤委員	こうやって毎回出させていただくんですけど、現状の職員でどこまで対応出来るのか、いっぱいいっぱいです。
事務局	募集掛けても来ない。正直なところ、26年から2人の保育士が欠員のまま対応している状態。代替に来てもらい穴埋めをしている。代替の方もふんだんに居るわけではないので、ご主人の扶養の範囲でしか働けないと。そうすると制限がありまして、その中で、急な事になると難しい。あらかじめ言っておけばいいんでしょうけどもそこが、難しい。國澤さんが言ったとおり何か事業をする時、何かやりたいなと言う時にすべてお金の問題だけではなく、人材的な問題が、非常な大きな問題になっています。
國澤委員	ここまで、いろんな要望があって、計画があってもここに、現場としては対応していけない。
事務局	前回会議の時に今の計画を作った時の話しもそういう話しがありました。人材的な問題があっても希望があってもやりたくても出来ない、大都市においても同じような傾向があるようで、地方においても同じ傾向があり、な

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田会長	なかなか解消するためには難しいところかなと。少しでも、処遇をですね。保育士さんの処遇を良くしないとなかなか集まらない、または、すぐ離れてしまう、責任から、仕事がきついからいろいろあるんでしょうけど、うちの方も大変困っている状況です。 この資料ですね。量の見込みとかあるけど実際蓋あけてみたらね。放課後健全育成で、高学年が始まるとやっぱり指導者増やさなきゃならないですね。
事務局	もちろん増やさなきゃならない。 指導者の方も、一括り40人程度で2人の指導員という事に一応基準的なものは。 ただですね。特別支援を要する子も増えて来ますんで、やはり増員をしなければ成立しないというのはあります。
早田会長	例えば、そういう部分でいけば2ページ。基本的視点の3番か4番のところで何か方策を入れるということになるんですかね。
事務局	どこまで、原案出来るかどうか分かりませんが、保育現場、幼稚園もそうですけど、似たような問題あるんだろうと思います。 人口が減少すると、就労人口が減りますんで、高齢者が増えて就労人口、もちろん少子化もありますけど、就労人口が減るということは、この計画だけではなくて、町の産業自体も同じ状況になるということなんです。人口減少、人口増加対策をどうやってやるかという、大きな目標もあるんです。この上には。どうやって維持するかという。そういうことが大きなテーマになる。
早田会長	ちょっと戻りますが、この子どもさんの見込み数というのは、どこから出してきたんですか。
事務局	子どもの見込みはですね。ニーズ調査をした結果で、国の手引きで算出するシートがありまして、そちらの方に突っ込めば出てくるような仕組みになっている。こちらの数字的なものは、前回の時にちょっとお示してたと思うんですけど、この数字を今回出させていただいた。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田会長	短期支援・ショート事業なんかは、これはニーズ調査ですよ。年間2人は出るのは、希望者はいる。ただ、限りなく少ない。 人口は減っていくのかなと思いつつも、こういう風に31年度まで数があるんだなと思って。
事務局	人口はですね。推計人口の方は以前の会議の時にお渡ししましたが、間違いなく減ります。ただ、こちらのニーズ調査の方は、ニーズ調査を回答した時点での数字ということなので、5年後にまたニーズ調査してやったら、下がるのかもしれないですけど、去年の段階で回答するために5年後の数字というのが、そんなにどんと下らないという事ですね。 ここ2年間出生数が130なんです。今年も130位。極端に減っています。150はあったんですよ。その前は180、200あったんですけどぐって減ってますね。ただ、何とも言えない波がありますから、ここ2年は少ないですよ。
横山委員	全く関係ない質問ですけど、150とか130とか数字が出たんですけど美幌には産婦人科ってないじゃないですか。で、北見、網走も現実的になってきているけど、言える範囲で結構なんです。稲美の方に北見の中村産婦人科が、子どもを産む施設ではないんですけど、その後のフォローをする婦人科が出来るよ、出来るかな？という話を聞いたことが、自分はある業者からあるんだけど、そういう話しはないんですよ。どうなんでしょう？
事務局	全然、情報ないです。来てくれたら最高ですよ。 どこかお願いに行けば横山さん、来てくれるのであれば僕行きますよ。
横山委員	中村さんが、後のフォローをしてくれるというか。
事務局	消防でも協定してますんで、登録すれば直送してくれますから、そういうことはしているが、産婦人科はない。 健診費用なんかも助成はしている、ちょっとでもあったらお願いに行くんで。
横山委員	130から150生まれるとしたら。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	１３０生まれるとしても、北見、網走に行きますからね。美幌に産科があったときも、北見で産む人もいますので、実家に帰って札幌で生むだとかするとぐんと減ります。
横山委員	ピアの専属というかお２人いらっしゃるんですが、北見の病院に行ってるじゃないですか、前は１人必ずいてうちの孫もお世話になっていたんですけど今２人とも北見に行って、その後のフォロー的なものが非常に難しいと思うんですけど、そういう新たにそういうことやる方はいらっしゃらないんですよね。
事務局	ピアさんがやってますよね。
横山委員	常時相談に直ぐ行ける体制整えるというのはいらないですよ。
事務局	無いですね。
井上委員	お２人とも志をもってやっているんですが、収入のこともあり、前は自分達でアパートを借り家賃を払ってまで自分達でやってくれていたんですよ。今は、電話予約でお仕事の合間にやっていただいている現状。やっぱり一番いいのは、このまた産婦人科の先生が来てくれるのがいいんですけど、そうだとわざわざベットの確保、受け入れがすべてうまくね。なかなかうまくいかないけど。
事務局	病院経営は出来ないんで、相当の税金を入れなければ厳しい。通えるような交通費助成だとか、そういうことで、病院は一応経営ですからやっぱり足りない分はどうするんだ、皆さんの税金を使うしかないということになり、どっちを選択するかとしたら、助成の方要するに交通費を助成した方がということでやっている。皆さんの税金をどう使うかという選択です。
早田会長	国保病院には、予算的に婦人科の先生を呼べないからという、考えでよろしいですか。
事務局	来ると税金を投入しないと国保病院は出来ない。生まれる数だとかで決

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
井上委員	まりますから。 産婦人科の先生も少ないというのもあります。24時間だからなりたい人がなかなかいない。 産科を選択する人が居なくなっちゃった。すごくリスクも大きくて、訴えられる可能性が高いのが産科の先生が多いから、やりたくないんだよね。
事務局	今産婦人科は医療分野になりますけど、僕らの時は産婆さんですから、自然ですよ。何となく生きづらい部分もありますけど、自然と生まれてくるのが我々動物なので。でも、そういう世の中ではない。
早田会長	はい。他何か。
大坪委員	はい。事業計画の中で、うちの幼稚園が今回新制度に移行することに決めました。1号認定130というのがうちなんですけれども、それが今まで140の定員だったのが、1号認定のところに130人きて、後の10人が②満3歳以上の保育を必要とする子の中に含まれていて新規に1箇所となっている意味で合っているんですよ。今回以降を決めるのになかなか不明瞭な点があって、8月の会議の時にいろいろお話ししたかとは思いますが、6月くらいにうちの学園がどうするかを決める方向になり、北見も9月下旬に意向調査がありました。北見市内は、9月中の理事会で決めました。後決まってないのは、網走と遠軽と美幌が市町村とのやり取りを待ちました。その後ですね、網走、遠軽はどんどん進んでいってですね、市町村の方から今後のスケジュールが園にきて、説明会を開いていただいて、一番というのが利用者さん負担額というのが出てこないに移行するかしないか決められないんですよ。その状態が長く続いて、美幌だけが出てこなかった。それで、10月の下旬位うちの方の者が児童支援におじゃましたり、私もパブリックコメントに書きましたけど、急いでいただきたいということで、最終的には11月28日で美幌町さんもいただけたので、決めることが出来たんですよ。どうして早いほうに動いていくかというと、園児募集があるからなんです。前もその話題あったと思うんですけど、北見は10月1日の園児募集を10月最後の週にずらして、願書の中に利用認定書を入れたりするの間に合ったんです。うちは、返事をお待ちしている部分があったのでなかなか決められなくて11月の最後に決まって、12月1日になってから保護者

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	さんに移行するのがやっと決まりましたとお知らせしたので、願書配付に間に合わなかったんですよ。それで、今願書付中なんですけれども来週の火曜日から受付があります。でも、未だにまだ利用者負担額がいくらになるかいただけてないので、今問い合わせがある保護者さんにいくらになりますよということが言えない状態で、来週受付しなくてはいけないので、非常に移行を決めたんですけど、もう少し早く動いて町の方から情報いただかないと今本当に困っている状態で、一番困っているのは、幼稚園にしようか保育園にしようか美幌は2つの幼稚園があるので、大谷さんにしようか藤にしようか今までだと保育の内容とかで保護者さんが決めていたんですけど、料金と言うのは大きいんですよ。そこを示してあげたいんですけど、示すことができない状況に今あります。今日の会議の中で、全国でも「子ども子育て会議」で利用者負担額検討されてきていますから、この会議開かないんですかということも言ってるんですけど、いっこうに触れていただけてなかったり、決めて返答がいただけないそれが遅いと言うことを訴えたいんですよ。美幌町は子育てに手厚い町だし、いい町だし私も美幌町で生まれ育って大好きな町ですよ。だけど、今新制度に移行するのは藤幼稚園だけなので今までのようにやって行かれない。後は、町の方にリードしていただきたいんですよ。そのところでですね、今滞っているところを分かっていたら出来るだけ、早く今後のスケジュールを組んでいただいて保護者さんを困らせないということをしていただきたいんです。
事務局	わかりました。利用者負担額はですね。北見市も網走市も公表しているのでしょうか。
大坪委員	まだ、議会を通さないと。
事務局	そうですね。
大坪委員	公表ということは出来ません。ですけど、そこが決まらないと保護者さんは入園受付をできないので、網走市は保護者さん向けの説明会を4回開いているそうです。
事務局	額は示しているんですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大坪委員	示しています。
事務局	それは、議会を通さないでやっているんですか。
大坪委員	こうなるおおよその金額で出しています。 出ていないのは、美幌町だけです。
事務局	それは、国の基準をお示しして網走市は説明していますか。北見市も。 上限額って決まってるんですよ。それは、提示されていますんでそれで説明されていますか。
大坪委員	それで、説明するわけがありません。
事務局	私どもも、北見と網走市に問い合わせしているんです。決定になったんなら、是非それを教えてほしいと。で、私どもも国の上限がありますから、それを上回ることはまずありませんので、それを基本と考えています。今の幼稚園の状況もありますし、それよりも当然所得段階となりますんで、それを今幼稚園が負担している額を超えることはないと思います。一般論として。新しい制度になって高くなるということはありませんから、ただ、ものによっては国の基準自体が、1号2号とやりますのでそうすると親御さんによって払う方法が変わりますから、それは示されているもので国の基準はですねお示しすることは出来るんです。私ども、照会しているんですが、いろんなところに照会してるんですが、どこも公表になって無いはずなんですよ。
大坪委員	そうです。議会を通さないで公表ということは出来ないんですけど示すことは出来ているんです。
事務局	私どもも思いとして他の市町村よりもなるべく良くしたいなと思っているんです。
大坪委員	それを早くしてほしい。
事務局	それで、どういうふうな取り方をするのか、横並びではないけれど北見とかそういうよりも条件をよくしたいなという思いはあるので、私ども照

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大坪委員	会しても出てこないんで、もし、その資料があれば私どもに提供していただけないか。役所間では提供してもらえてないんですよ。私どもも非常に困る話で、私どもは早く決めたいという気持ちはあるので、当然。こういう話しは、あっちが良くてこっちが悪いってことになりますので今幼稚園のある形の範囲内決めたいという気持ちはあります。それ以上の事になると幼稚園は当然困りますから、今よりもよくなると考えていただいたほうがいいと思います。 美幌町は、今より良くしてくれますよということをいっても構わないんですか。
事務局	今より良くなるか、横並びになるか。基本的なことは、今まで就園奨励補助金というのを所得に応じて皆さん補助金としていただいていたと思うんですけど、保育料は16,000円だったかな、それは所得に応じなくても納めたと思うんですよ。後から所得に応じて補助金で戻る。その16,000円毎月払っているんですけど、奨励補助金で、例えば10,000円戻って来たと、6,000円の負担になりますよね。それと同じような仕組みでうちは最低でもやらなきゃいけないなと思ってます。先ほどいった基準通りなんか、まずあり得ないと言う事と現状で算定の仕方が変わるんですよ。町民税の所得割の額に応じて保育料って決まるという事になるようです。いままで、就園奨励補助金の算定のやり方と全く同じには思わないんですよ。そのへんの違いは多少あるかも知れませんが基本的な考え方はそちらにある。だから、国の方の言い方もそうですけど現状の保育料を当然緩和しながら保育料の設定をするっていうのは基本原則とこちらも考えています。ですけども、お示しが遅くなっていることに対し大変申し訳ないと思ひまして、そして、保護者の方には決して不利益にならないように数値的なものはうちの方でも、考えて行きたいなど。
大坪委員	説明会なんか考えられているんですか。
事務局	説明会ですか。
大坪委員	私は園内では、保護者会でこういう制度ですよ。こういうシステムです

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	よ。大きく変わるのですごく分かりにくいんですよね。それを１０月に決めてたぶん１０月中にはお知らせできますよ。というのを凄く待たせてですね、１１月１日にお知らせ出来たんです。じゃどうなるの。高くなるの？保護者さんは、変わるっていうと高くなるのって思われるし新しい方は、やっぱり料金どうなるんですかって窓口に毎朝凄いですよ。
事務局	制度的には今と変わりません。
大坪委員	高くないとは言えるんですけど、それ以上示せない困った状況を分かってほしい。
事務局	分かりました。今の方式の方は、後払いです。今度は、後払いしないそれを精算した額で利用料を払うということの違いだけです。極端な話し。
横田委員	今よりも、月々払っている金額は、安くなるのは間違いないということですか。
事務局	安くなるというか、所得で今度決まるんです。今は、所得で後からお金が戻ってくる。ところが、今度は所得で決まって、例えば１６，０００円とお話がありましたけれども、１６，０００円みんな払ったのが、今度は３，０００円の人、６，０００円の人、１０，０００円の人、１６，０００円の人段階はありますが、そういう風な形に変わるだけ。だから、今よりは払いやすくなる。新制度の方が。
横田委員	金額的には？
事務局	金額的には、それを超えることはないんで、就園奨励費の制度とちょっと違うんで、多少の誤差はあると思います。ただ、制度的には変わらない。大谷さんもその旧制度を使っても結果は同じ、というふうに考えていただいた方がいいと思います。
井上委員	後から戻るか、均等に毎月払っていくかという違いだけですね。
大坪委員	極端にいうと後から全額戻る人いますよね。その人は４月から０円でと

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	言う事になりますよね。言いたいことは、早くしてほしいということなんです。 私たちもですね。他よりも条件良くしたいので、情報をですね取りたいんですけど、私も説明する側としてやっぱり、美幌はいいねとやっぱり言ってほしいので、それで情報が欲しいんですよ。だから、正式にみんな公表してないんですよ。私たちやっぱりそれを担う立場としては、どこよりも頑張りたいなという気持ちがあるんです。それは、理解していただきたい。
横田委員	でも、たぶん父兄の方は目の前のお金なので、制度とかそういう事よりもその払う金額が気になっちゃうと思います。
事務局	国で示されている上限は決まっていますから。
大坪委員	それが一般の方は、分からないところが多い。難しい話しは分からないと思うんですよね。自分がいくら払うか支出だけを興味に示すというか。
事務局	それは、所得なので所得の高い人は、多く払うんですよ。
横田委員	この表が出てくるといいと言うことですよ。この国基準の表をですね。こちらの窓口で保護者さんに渡しちゃったということがあったので、それは、やめていただきたいです。これが、金額ですか？っていうことに。
事務局	でも、上限と書いてありますよね。
大坪委員	でも、取り違えますよね。見た数字が、所得が多いとこの高いのが今度の保育料ですか？と聞きにきた方もいたんです。こちらでこの紙をもらって。これは、内閣府からの内部資料なので渡しちゃいけないと思うんです保護者さんには。
事務局	インターネットでも公表されています。
大坪委員	分かりますけど、幼稚園の料金が知りたくてこれをもらおうと、この料金になるのかもと思ってしまう。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
横田委員	きっと、分からないので視覚的に入ってくるものが全てだと思っちゃうところが人ってあるので。
事務局	それはですね。誤解をされてしまったのは大変申し訳ないんですけども口答でこういうような仕組みになりますよ、とお話してもなかなか分からないんだろうなと。
大坪委員	分からないです。だから、新しい料金表があれば。
事務局	それが、無いので仕組みがこういう仕組みになりますという根拠的なものをお示しした方が分かりやすいだろうなという事だったんですよ。ですから、その数字だけ捉えてしまうから説明は、こういう仕組みでこういう計算でこういうふうになるんですよ、という話しをしたと思うんですよ。ただ、その聞いた方とこちらから説明した人間でミスマッチがあったかもしれない。
大坪委員	難しいんだと思うんです。
事務局	口答で先ほど言ったことをお話ししたものをお話してもなかなか分からないかなと。
大坪委員	なので目に見える表がほしい。
事務局	それを直ぐ出せれば良かったんでしょうけど、出せなかったのが国の基準はこうですよ。なるべくね。良くしたいなと思っていますから。
大坪委員	分かりました。
事務局	だから、その分は、我々の説明と言う事は、それを条件を良くするということは、税金を入れるということなんですね。私たちは、それを通したいと言う気持ちもありますので、それだけが一人歩きすると非常に困る時もあるんですよ。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
井上委員	単純にね。年収が何百万から何百万までの人は大体保育料これくらいになって年収５００万以上の人はいくらとか、単純に６００万以上の人はいくらとかそういうのがあれば、多分、お母さん達はうちの人は年収４００万くらいなのでこれくらいの範囲に入っているから、月々これくらいの保育料なのかなという目見当でもいいのでそういう数字があるとこれくらいの保育所なら毎月払っていけるから、幼稚園に入れるかなと主婦となったらそういう計算になるんじゃないかなと想像出来るんですよね。それが、基準があればとか、制度が変わるっていてもそれは、主婦にとっては制度の変わり方よりは、自分の主人がもらっている年収の基準で保育料がどのくらい上限するかというのを知りたいのかと思うんですけど、きっと。そうですね。ある程度、１，５００円ちょっと違ってでもいいからそのくらいのところでのところの年収だったら、このくらいの保育料で納まると思いますと言えるような数字が欲しいってことですよね。
大坪委員	そうです。その通りです。
事務局	分かっております。
井上委員	だから、それを入園の募集の時期が当然、来ているのでね早く聞かれたら答えてあげたいんだけど、基準となる数字が分からないから困ってらっしゃるということですよね。
事務局	重々、分かっております。私立幼稚園に子ども達を担っている部分がありますので、そこは当然、そうしなきゃならないと思ってますから。
大坪委員	目標は、いつくらいに。
事務局	それで、こっそりでいいからほしいんですよね。どこの役所も出さないんですよ。なかなか出しづらいというのも当然あるんですよ。私たちも当然計算をして、議会に対してある程度説明をしないとですね。結果的にご承知のとおり国の基準と町の基準の差が町が被ると、税金を投入するということになるので、その金額が単純にこれくらいなんてなかなか言いづらいんですよね。さっき言ったとおり、今まで就園奨励補助金もらってた程度とあまり変わらないという、それが一つの基準と考えてもらって構わな
井上委員	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大坪委員	いと思うんですね。今のところはですね。先ほどいったとおり、パンフですね、新しい制度のパンフもですね、そんなに遅くないうちに作って配付出来ればなと。 遅くないうちとは。伝書鳩にも、網走出しますと書いてありましたよね。
事務局 井上委員	別に競ってやっているわけではないので。進んでいるところは、もっともっと進んでいるんですけども、決してうちの方が、比較されて遅れているかもしれませんけど。
事務局	比較というか、他は分かって進んでいる状況があつてその後ろには、保護者さんがいるんで、そちらに安心させたいという思いが一番なんです。そこを分かっていたきたい。
戸井田委員	部長一番安くするって言ってるから。大丈夫。
事務局	いや。気持ちとしてはしたいと思ってますよ。通すところ通さないと通らないわけですから。法律で施行されてますけど、あらゆるものは決まってませんから。公布されてないものいっぱいあるんですよ。町の条例も出しますけどその法律の施行日が、入って無いんですよ。だから他の市町村もみんな同じ状況であることは間違いないんですよ。通ってないものは、いっぱいあると言うのが現状なんです。でも、法律は出来たが細かいものは決まっていないというのが今の状況ですね、で、消費税上げませんでしたから、その財源も今はまだ、未確定。消費税上げないということは、言い切ってますから、それをどうするかは選挙開けに決めるんだと思います。 我々も困ってる。幼稚園さんは保護者さんに言われるの分かります。当然そうですね。
國澤委員 事務局	前であれば11月から始まってますんでね。 まあ、基本のことはそういうことです。就園奨励費が後払いでなくて、最初から差し引いた額を。
國澤委員	年間として払う額は今と変わりませんよと。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	そういう考えでいってくれば、と思います。
國澤委員	分かりました。
事務局	パンフの方も、なるべく今月中には作成してなんとかお渡ししたいと思います。美幌だけかと言われたくないので。
早田会長	頑張ってください。
横山委員	一番問題なのは、保護者の方が安心してね。悩み事は早く決着つけたいですからね。
早田会長	他ないでしょうか。 第4章のですね。2の基本的視点ということで1から4ほどありますが、これはアンケートか何かをベースに色づけしてということになりますかね。
事務局	アンケートもありますけど、原案としてこういうふうにしてあったらどうかという。それは、皆さんにお示ししてから内容は、どうだこうだというお話になり、これが確定では全くないのでこれは、原案、たたき台みたいなもので。
早田会長	これも面白いかなと。時代にあったね、視点が。それぞれの支援という形で。ちょっと注目したいなと。 基本的にですね。もっと具体的なものができれば、皆さん、またよりいいお話が出来るんですけど。
事務局	出来上げれば構成変わっているかもしれませんが。
早田会長	それは、変わっても構わないと思うんですけど、内容が充実していればいいかなと。それでまた、先ほどの話しで出たものを事前に送付して、来年の1月の早期にまたご意見いただくということでよろしいでしょうか。 それでは、1と2、全体を通して何かご質問ご意見なければ、その他の方に移りたいと思います。 それでは、いろいろご意見ありがとうございました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局 早田会長	国の方がはっきりしてませんのでね。皆さんにご迷惑かけてしまいましたけどもね。 （３）のその他、事務局の方からないでしょうか。 特に。 委員さんの方からございませんでしょうか。ないですか。 また、会議が終わった後でも何かございましたら、事務局の方に直接の電話して下さい。 第２回の美幌町次世代育成支援推進協議会を閉会させていただきます。 ありがとうございました。